

平成15年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

マネックス証券株式会社

代表取締役  
C E O 松 本 大

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示・ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成15年6月21日(土)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区霞岳町15番地  
日本青年館大ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
  - 報告事項 第4期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 第4期損失処理案承認の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(19ページ~20ページ)に記載のとおりであります。
    - 第3号議案 取締役2名選任の件
    - 第4号議案 監査役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第 4 期 営 業 報 告 書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、構造改革の進捗がみられないままデフレが進行し、不良債権問題にかかる金融システム不安が増大するなど、景気は一段と厳しさを増してまいりました。

国内株式市場においても、期初から下落傾向となり、平成15年3月には日経平均株価指数は8,000円を割り込む場面もみられ、東京証券取引所における個人投資家の株式売買も軟調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社は信用取引および貸株サービスを開始するなど、新しいサービスを積極的に取り入れてまいりました。

当期の顧客開設口座数は、前期末と比較して20,842口座増加し、期末には215,399口座となりました。当期末における顧客からの預かり資産は、前期末比425億円減少し4,045億円であります。

顧客開設口座数および株式注文件数等の推移は以下のとおりであります。  
 なお、平成14年12月以降は信用取引の件数も含まれております。

| 年 月                              | 平成14年4月  | 平成14年5月  | 平成14年6月  | 平成14年7月 | 平成14年8月 | 平成14年9月 |
|----------------------------------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 月末顧客開設口座数<br>(単位：口座)             | 196,938  | 199,534  | 201,637  | 203,876 | 205,726 | 207,318 |
| 1 営業日 当たり<br>平均 株式注文件数<br>(単位：件) | 27,837   | 29,883   | 24,887   | 21,654  | 20,308  | 18,709  |
| 1 営業日 当たり<br>平均 株式約定件数<br>(単位：件) | 7,397    | 8,662    | 7,216    | 6,004   | 5,559   | 5,879   |
| 年 月                              | 平成14年10月 | 平成14年11月 | 平成14年12月 | 平成15年1月 | 平成15年2月 | 平成15年3月 |
| 月末顧客開設口座数<br>(単位：口座)             | 208,806  | 210,017  | 211,356  | 212,570 | 213,961 | 215,399 |
| 1 営業日 当たり<br>平均 株式注文件数<br>(単位：件) | 18,045   | 17,907   | 17,849   | 20,077  | 23,317  | 20,130  |
| 1 営業日 当たり<br>平均 株式約定件数<br>(単位：件) | 5,778    | 5,993    | 5,808    | 6,736   | 7,642   | 7,114   |

#### (受入手数料)

##### [株式等委託売買業務]

当期の株式取引は、当初注文件数、約定件数ともに順調に伸びたものの、6月以降は軟調な市況の影響を受けて減少に転じました。その後12月に信用取引を開始したことにより、注文件数、約定件数ともに若干の回復がみられました。

以上の結果、株式委託手数料は2,336百万円を計上し、その他、ETF等の委託手数料も含めて、委託手数料2,354百万円を計上いたしました。

##### [投資信託および債券]

株式相場の下落にもかかわらず毎月約150百万円の定期積立による資産純増もあり、預かり資産は、微減にとどまっております。

当期末の預かり資産（MRFを除く）は、298億円であります。当社では可能な限り販売手数料を無料化（ノーロード化）しておりますので、販売手数料は減少していますが、販売残高に応じて支払われる代行手数料は堅調に推移しています。

以上の結果、当期の投資信託の手数料は170百万円を計上いたしました。

また、平成15年2月から個人向け変動利付国債の取扱いを開始いたしました。

#### [引受業務等投資銀行業務]

当期は、軟調な株式市況の影響を受け、新規公開株式市場は、前期比で新規上場社数約29%減、調達金額約65%減でありました。こうした厳しい環境のもと、当社はオンライン証券としては、引受件数および引受金額で引続き首位を堅持しており、また引受比率では確実に上昇しております。

当期は、既上場銘柄の売出2銘柄を含む27銘柄、14億円の引受を行った結果、売出取扱手数料を加え、合計で66百万円の手数料を計上いたしました。

また、コンサルティング業務として13百万円を計上しております。

以上の結果、受入手数料は2,634百万円を計上いたしました。内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区 分                     | 株券    | 債券 | 受益証券 | その他 | 計     |
|-------------------------|-------|----|------|-----|-------|
| 委 託 手 数 料               | 2,336 | 0  | 17   | -   | 2,354 |
| 引 受 ・ 売 出 手 数 料         | 61    | -  | -    | -   | 61    |
| 募 集 ・ 売 出 し の 取 扱 手 数 料 | 5     | 5  | 51   | -   | 62    |
| そ の 他 の 受 入 手 数 料       | 11    | 0  | 118  | 25  | 155   |
| 計                       | 2,414 | 5  | 188  | 25  | 2,634 |

#### （金融収益）

平成14年12月から平成15年1月にかけて信用取引および貸株サービスを開始したことに伴い、金融収益は90百万円を計上しております。

### (販売費及び一般管理費)

厳しい環境のもと、事務委託費1,182百万円(前期1,396百万円)、従業員給料478百万円(前期517百万円)とコスト削減を進め、取引件数の減少などにより、通信・運送費が223百万円(前期309百万円)となりました。

しかしながら、リース料支払額が増加した結果、器具・備品費が1,280百万円(前期1,170百万円)、また情報サービスを拡充したことを受けて情報料が501百万円(前期401百万円)となりました。

以上の結果、販売費及び一般管理費は4,477百万円(前期4,516百万円)を計上しほぼ前期並となりました。

### (その他)

特別損失として、不要となったリース資産にかかる解約損失217百万円を含む285百万円を計上しております。

以上の結果、当期の業績は営業収益2,766百万円(前期3,281百万円)、営業収益から金融費用等を控除した純営業収益2,712百万円(前期3,280百万円)、営業損失1,765百万円(前期1,236百万円)、経常損失1,758百万円(前期1,200百万円)、当期損失2,046百万円(前期1,406百万円)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当社の設備投資については、顧客が快適にインターネットでの証券取引を利用できるように、顧客口座数、注文件数、情報の参照回数等を総合的に勘案して策定しております。原則として固定資産として所有を行わずリース契約としております。当期は新たに445百万円(前期1,387百万円)のリース契約を締結しており、主なものは、信用取引対応のソフトウェアであります。

## (3) 資金調達の状況

ストックオプションの権利行使により資本金および資本準備金は合計で86百万円増加いたしました。

なお、信用取引に伴う必要な資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として調達しております。当期末の残高は、7,059百万円であります。

#### (4) 会社が対処すべき課題

当社は個人が必要とする生活に密着した金融サービスの提供を目指しております。構造改革に端を発するパラダイム・シフト、直接金融へのシフトが今後進んでいくものと予想しており、そうした変化に対応した新しい時代における新しいタイプの金融機関となることを目指しております。単なるトレーディングエンジンの提供にとどまらず、資産運用・管理のインフラを提供し、個人資産の集中を図ります。また、キャッシュ・マネジメント・アカウント、ＡＴＭサービスの提供による生活口座プラットフォーム化、アカウントアグリゲーションサービスを提供することによるエージェント化をこれまで進めてまいりました。

現在、当社では厳しい株式相場の展開が当面続くリスクも十分認識したうえで、環境の悪化に対する危機感を強めております。そうした中においても収益向上に注力してまいります。特にこれまで以上に中・高稼働顧客にとって魅力的な商品・サービスの充実を図ることにより、さらに広範囲な顧客の取り込みができるものと考えております。

さらに、株式市場の影響を受けにくい株式委託業務以外の業務の展開を図ります。多様化の一環として、平成15年4月に外国為替保証金取引を開始いたしました。また、戦略事業部を設立し、投資銀行業務の新規事業における戦略的ビジネスモデルの立案、構築およびその事業性評価を通して、多様な収益基盤の可能性を追求します。

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分               | 第 1 期<br>(平成11年4月5日<br>~平成12年3月31日) | 第 2 期<br>(平成12年4月1日<br>~平成13年3月31日) | 第 3 期<br>(平成13年4月1日<br>~平成14年3月31日) | 第 4 期(当期)<br>(平成14年4月1日<br>~平成15年3月31日) |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営 業 収 益           | 691百万円                              | 2,999百万円                            | 3,281百万円                            | 2,766百万円                                |
| 純 営 業 収 益         |                                     |                                     | 3,280百万円                            | 2,712百万円                                |
| 経 常 損 失           | 794百万円                              | 790百万円                              | 1,200百万円                            | 1,758百万円                                |
| 当 期 損 失           | 807百万円                              | 840百万円                              | 1,406百万円                            | 2,046百万円                                |
| 1 株 当 た り 当 期 損 失 | 62,169円67銭                          | 610円46銭                             | 930円11銭                             | 1,336円25銭                               |
| 総 資 産             | 5,693百万円                            | 11,176百万円                           | 13,124百万円                           | 23,919百万円                               |
| 純 資 産             | 4,419百万円                            | 9,857百万円                            | 10,323百万円                           | 8,363百万円                                |
| 1 株 当 た り 純 資 産   | 220,221円51銭                         | 6,872円44銭                           | 6,766円85銭                           | 5,426円01銭                               |

- (注) 1. 1株当たり当期損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。なお、第3期より1株当たり当期損失および1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第2期の平成12年5月18日、平成12年6月8日および平成12年6月27日付で、1株当たり発行価格1円の新株発行(株主割当)をそれぞれ行った結果、発行済株式総数が1,264,347株増加しております。
3. 第2期の平成12年8月4日付で公募により新株式を発行しております。これにより発行済株式総数が150,000株、総資産および純資産がそれぞれ6,277百万円増加しております。
4. 第3期の平成13年4月1日付で、セゾン証券株式会社との株式交換により新株式を発行しております。これにより発行済株式総数が71,561株、総資産および純資産がそれぞれ1,764百万円増加しております。

## 2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

有価証券の売買等  
 有価証券の売買等の取次ぎ  
 有価証券の募集又は売出しの取扱い  
 有価証券の元引受業務等  
 広告取扱業務

### (2) 株式の状況

会社が発行できる株式の総数 5,137,664株  
 発行済株式の総数 1,541,385株

#### (注) 当期中の増加

ストック・オプションの権利行使により、新株式15,738株を発行いたしました。

株主数 22,407名  
 大株主

| 株 主 名                   | 持株数          | 議決権比率      | 当社の当該大株主への出資状況 |        |
|-------------------------|--------------|------------|----------------|--------|
|                         |              |            | 持株数            | 議決権比率  |
| ソ ニ ー 株 式 会 社           | 株<br>470,400 | %<br>30.52 | 株<br>- (注1)    | %<br>- |
| 松 本 大                   | 294,879      | 19.13      | -              | -      |
| 鈴 木 幸 一                 | 73,121       | 4.74       | -              | -      |
| 株式会社インターネットイニシアティブ      | 71,680       | 4.65       | -              | -      |
| J.P.モルガン・マレーシア・エルティエディー | 67,122       | 4.35       | -              | -      |
| 株 式 会 社 リ ク ル ー ト       | 63,903       | 4.15       | -              | -      |
| 株 式 会 社 ク レ ディ セ ゾ ン    | 39,675       | 2.57       | - (注2)         | -      |

(注) 1. 株券貸借取引および株式ミニ投資により当社名義となっている普通株式211,316株および子会社連動株式3,600株があります。なお、これらの株式は商法第241条第3項の規定により議決権行使が制限されております。

2. 株券貸借取引および株式ミニ投資により当社名義となっている普通株式6,390株があります。



(3) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

端株の買取による取得

普通株式 1株

取得価額の総額 13千円

決算期における保有株式

普通株式 1株

(4) 従業員の状況

| 従業員数 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 44名  | 36.9才 | 2.4年   |

(注)従業員数の内訳は 男性 34名、女性 10名であります。

(5) 主要な営業所

| 事業所名      | 所在地     | 建物面積<br>(平方メートル) |
|-----------|---------|------------------|
| 本社        | 東京都千代田区 | 529              |
| マネックスダイヤル | 東京都文京区  | 164              |
| 合計        |         | 693              |

(6) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

該当事項はありません。

その他の重要な企業結合の状況

ソニー株式会社は当社の議決権の30.52%を所有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(7) 主要な借入先

| 借入先                     | 借入額      | 借入先が有する当社の株式 |       |
|-------------------------|----------|--------------|-------|
|                         |          | 持株数          | 議決権比率 |
| 日本証券金融株式会社<br>(信用取引借入金) | 6,785百万円 | - 株          | - %   |
| 大阪証券金融株式会社<br>(信用取引借入金) | 273百万円   | - 株          | - %   |

(8) 取締役および監査役の状況

取締役および監査役

| 地位                   | 氏名     | 担当または主な職業               |
|----------------------|--------|-------------------------|
| 取締役 C E O<br>(代表取締役) | 松本 大   |                         |
| 取締役                  | 工藤 恭子  | チーフ・オペレーティング・オフィサー      |
| 取締役                  | 小山 謙一  | ソニー・ヒューマンキャピタル株式会社 取締役  |
| 取締役                  | 橋谷 義典  | ソニー株式会社 IOS グループ戦略研究室室長 |
| 取締役                  | 渡井 昭久  | 株式会社インターネットイニシアティブ 社長室長 |
| 取締役                  | 林野 宏   | 株式会社クレディセゾン 代表取締役社長     |
| 常勤監査役                | 佐々木 雅一 |                         |
| 監査役                  | 長坂 武見  | ソニー株式会社 経理部 連結管理担当部長    |
| 監査役                  | 太田 清五郎 | 株式会社コントロールボックス 代表取締役    |
| 監査役                  | 石黒 徹   | 森・濱田松本法律事務所パートナー        |

(注) 1. 当期中に新たに就任した取締役は次のとおりです。

平成14年6月22日付 取締役 橋谷 義典  
 取締役 渡井 昭久  
 取締役 林野 宏

2. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

平成14年6月22日付 取締役 南波 幸雄  
 取締役 鈴木 幸一  
 取締役 椿 茂実

3. 取締役の小山謙一、橋谷義典、渡井昭久および林野 宏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

4. 監査役の佐々木雅一、長坂武見、太田清五郎および石黒 徹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役および監査役に支払った報酬等の額

| 区 分   | 役員報酬 |          | 使用人給与相当額 |          | 報酬等の額合計  |
|-------|------|----------|----------|----------|----------|
|       | 支給人員 | 支給額      | 支給人員     | 支給額      |          |
| 取 締 役 | 1名   | 8,400千円  | 2名       | 13,174千円 | 21,574千円 |
| 監 査 役 | 3名   | 17,224千円 | -        | -        | 17,224千円 |
| 計     | 4名   | 25,624千円 | 2名       | 13,174千円 | 38,799千円 |

(注) 株主総会で承認を受けた報酬限度額は取締役年額40,000千円(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない)、監査役年額20,000千円であります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

~~~~~  
 (注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 第4期貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,106,238	流動負債	15,372,000
現金・預金	7,391,672	トレーディング商品	70,376
預託金	5,269,060	約定見返勘定	1,045
有価証券	8,993	信用取引負債	8,846,780
トレーディング商品	107,260	信用取引借入金	7,059,373
信用取引資産	9,557,217	信用取引貸証券受入金	1,787,406
信用取引貸付金	8,732,006	有価証券担保借入金	419,586
信用取引借証券担保金	825,210	顧客からの預り金	1,472,131
有価証券担保貸付金	12,686	募集等受入金	46,050
立替金	4,619	その他の預り金	28,762
募集等払込金	19,995	受入保証金	4,050,758
短期差入保証金	357,000	有価証券等受入未了勘定	1,182
前払費用	145,717	未払金	229,097
未収入金	114,994	未払費用	204,609
未収収益	111,411	未払法人税等	1,620
前払金	619	引当金	183,482
その他流動資産	4,990	証券取引責任準備金 (証券取引法第51条)	183,482
固定資産	812,807	負債合計	15,555,482
有形固定資産	43,051	(資本の部)	
建物	25,941	資本金	6,198,105
器具・備品	17,110	資本剰余金	7,265,589
無形固定資産	173,544	資本準備金	7,265,589
営業権	127,029	利益剰余金	5,100,088
電話加入権	3,556	当期末処理損失	5,100,088
ソフトウェア	41,936	(うち当期損失)	(2,046,321)
その他の無形固定資産	1,022	自己株式	42
投資等	596,210	資本合計	8,363,563
投資有価証券	489,022	負債・資本合計	23,919,045
出資	1,000		
長期差入保証金	80,324		
長期立替金	35,635		
その他投資等	26,863		
貸倒引当金	36,635		
資産合計	23,919,045		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第4期損益計算書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
経常損益の部	営 業 収 益	2,766,382
	受 入 手 数 料	2,634,450
	そ の 他 の 役 務 収 益	34,575
	ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	6,847
	金 融 収 益	90,139
	そ の 他 の 売 上 高	369
	金 融 費 用	53,332
	売 上 原 価	307
	純 営 業 収 益	2,712,742
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,477,987
営 業 損 失	1,765,244	
営損益の外部	営 業 外 収 益	7,147
	営 業 外 費 用	792
経 常 損 失	1,758,889	
特別損益の部	特 別 損 失	285,812
	証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	56,183
	固 定 資 産 処 分 損	12,110
	リ ー ス 解 約 損 失	217,517
税 引 前 当 期 損 失		2,044,701
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,620
当 期 損 失		2,046,321
前 期 繰 越 損 失		3,053,767
当 期 未 処 理 損 失		5,100,088

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当社の貸借対照表および損益計算書は、「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業經理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引、金銭債権および通貨の売買その他の取引等で資金運用目的を除く取引等をトレーディングと定めております。

#### (1) トレーディングに属する有価証券の評価基準および評価方法

時価法によっております。

#### (2) トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

その他有価証券

(i) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物附属設備および器具・備品については定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

営業権については、商法の規定する最長期間（5年間）にわたり均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 投資等

長期前払費用については均等償却によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

新株発行費については、支出時に全額費用として計上しております。

### 4. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
7. 自己株式および法定準備金の取崩等に係る会計処理  
自己株式および法定準備金の取崩等に係る会計処理については、当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。なお、資本の部については、当期は、平成15年改正前商法施行規則（平成14年3月29日法務省令第22号）第69条によっております。
8. 1株当たり当期利益の算定方法  
1株当たり当期利益の算定方法については、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」によっております。これによる影響はありません。

#### 【貸借対照表の注記事項】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,932千円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン・トレーディング・システム等をリース契約により使用しております。
3. 取締役に対する金銭債権 7,784千円
4. 担保に供している資産
 

トレーディング商品	28,632千円
投資有価証券	313,810千円
顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券	2,906,679千円
5. 差し入れた有価証券（4.に属するものを除く）の時価額は次のとおりであります。
 

信用取引貸証券	1,822,175千円
信用取引借入金の本担保証券	6,805,477千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	484,784千円
6. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。
 

信用取引貸付金の本担保証券	7,875,442千円
信用取引借証券	736,222千円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,981,459千円
受入保証金代用有価証券	13,773,604千円
7. ストック・オプションのために付与した新株引受権の状況
 

発行すべき株式の内容	新株発行予定残高	発行価額	資本組入額
普通株式	34,991株	5,469円	2,735円
普通株式	14,528株	39,064円	19,532円
普通株式	17,350株	56,700円	28,350円
8. 1株当たりの当期損失 1,336円25銭
9. 配当制限  
トレーディング商品の時価評価により純資産額が6,307千円増加しております。なお、当該金額は旧商法第290条第1項第6号の規定により配当に充当することが制限されております。
10. 資本の欠損  
貸借対照表の純資産額が資本金および資本準備金の合計を下回る額  
5,100,131千円

## 第4期損失処理案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 理 損 失	5,100,088,999
これを次のとおり処理します。	
次 期 繰 越 損 失	5,100,088,999



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成15年 5月13日

マネックス証券株式会社

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 増田 宏 一 (印)  
関与社員

関与社員 公認会計士 楠原 利 和 (印)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、マネックス証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第4期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第4期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、こうした取引の有無や、取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

(1) 会計監査人朝日監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月20日

マネックス証券株式会社 監査役会

監査役(常勤) 佐々木 雅 一 ㊞

監査役 長 坂 武 見 ㊞

監査役 太 田 清五郎 ㊞

監査役 石 黒 徹 ㊞

(注) 監査役全員、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 1,541,266個

## 2．議案および参考事項

### 第1号議案 第4期損失処理案承認の件

議案の内容は、添付書類16ページに記載のとおりであります。

当期の業績は、信用取引・貸株サービス等の新サービス導入、経費削減等に注力したものの、長引く厳しい国内株式相場の影響による営業収益の伸び悩みにより、2,046百万円の当期損失を計上する結果となりました。

当期の未処理損失につきまして全額を次期繰越損失とするとともに、当期の配当につきましては誠に遺憾ながら引続き無配とさせていただきます。株主の皆様にはよろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1．変更の理由

(1) 「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日から施行され、株券失効制度が創設されたこと、および定款の定めをもって株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、現行定款第6条(名義書換代理人)、第7条(株式取扱規則)について所要の変更を行うとともに、第12条(決議)について所要の規定を新設するものであります。

(2) 昨年の定時株主総会において、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が伸長されたことに伴い、平成15年3月期に関する定時株主総会終結前に在任する監査役の任期が従前の例(3年)による旨の附則を規定いたしました。本定時株主総会終結の時をもって監査役全員(4名)が任期満了となり、従前の例に該当する監査役がいなくなるため、同附則を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人) 第6条 当社は株式及び端株につき名義書換代理人を置く。</p> <p>2 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び端株原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿への記載又は記録、実質株主通知の受理、端株の買取り、その他株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれは取扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人) 第6条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>端株原簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付、株券喪失登録、実質株主名簿への記載又は記録、実質株主通知の受理、端株の買取り、その他株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、</u>当会社においてはこれは取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規則) 第7条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券交付、<u>実質株主名簿への記載又は記録、実質株主通知の受理、端株の買取り、その他株式及び端株に関する請求、届出の手續並びに手数料は、</u>取締役会の定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則) 第7条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券交付、<u>株券喪失登録、実質株主名簿への記載又は記録、実質株主通知の受理、端株の買取り、その他株式及び端株に関する請求、届出の手續並びに手数料は、</u>取締役会の定める株式取扱規則による。</p>
<p>(決議) 第12条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めのある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。 &lt;新設&gt;</p>	<p>(決議) 第12条 (現行どおり)</p> <p><u>2 商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</u></p>
<p>(附則) <u>第29条の規定にかかわらず平成15年3月期に関する定時株主総会終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。</u></p>	<p>&lt;削除&gt;</p>

### 第3号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役林野 宏氏は辞任いたします。その補欠および経営体制強化のため、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された取締役の任期は、当社定款第17条第2項の定めにより平成16年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

( \* は新任候補者 )

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	* ほつ しょう しん じ 北 條 慎 治 (昭和22年3月28日生)	昭和44年3月 成蹊大学政治経済学部卒業 昭和44年4月 株式会社西武百貨店入社 平成6年5月 株式会社クレディセゾン入社 平成9年9月 ラップコリンズ株式会社取締役(現任) 平成10年6月 株式会社クレディセゾン取締役(現任) 平成12年3月 株式会社パディジャパン取締役(現任) 平成12年3月 株式会社ユナイテッドパケーション取締役(現任) 平成12年4月 株式会社セゾンファンデックス取締役(現任) 平成12年5月 株式会社マレスジャパン取締役(現任) 平成12年6月 株式会社エール取締役(現任) 平成12年6月 株式会社オートピア西洋取締役(現任) 平成12年6月 セゾン証券株式会社(現当社)取締役 平成13年6月 同 取締役退任	0株
2	* さ さ き まさ かず 佐々木 雅 一 (昭和38年9月26日生)	昭和62年3月 横浜国立大学経営学研究所修士課程修了 平成元年10月 朝日新和会計社(現朝日監査法人)入所 平成9年8月 佐々木公認会計士事務所開業 平成11年4月 当社監査役(現任)	640株

(注) 1. 取締役候補者北條慎治氏、同 佐々木雅一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

2. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

（\*は新任候補者）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	* 菅 常彦 (昭和24年2月9日生)	昭和42年3月 大曲東高等学校卒業 昭和44年1月 広興證券株式会社（現光世証券株式会社）入社 昭和61年5月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成13年7月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社入社 平成14年7月 プルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券株式会社入社 平成15年6月 当社入社	0株
2	なが 長 坂 武 見 (昭和31年1月24日生)	昭和53年3月 中央大学商学部卒業 昭和53年10月 武蔵監査法人（現新日本監査法人）入所 昭和56年8月 ソニー株式会社入社 平成8年11月 株式会社シネマチック・ジャパン（現ソニー・シネマチック株式会社）監査役（現任） 平成9年2月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント監査役（現任） 平成11年9月 株式会社エスエムイー・ティーヴィ監査役（現任） 平成12年5月 当社監査役（現任） 平成12年6月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル監査役（現任） 平成12年12月 ソニー株式会社経理部連結管理担当部長（現任） 平成13年5月 株式会社スターチャンネル監査役（現任） 平成13年6月 株式会社クロスウェイコミュニケーションズ監査役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
3	おお たい せいごろう 太 田 清五郎 (昭和38年7月15日生)	昭和63年3月 中央大学法学部卒業 昭和63年4月 財団法人松下政経塾入塾 平成2年4月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)入社 平成7年5月 株式会社フォーシスアンドカンパニー代表取締役(現任) 平成10年8月 株式会社コントロールバックス代表取締役(現任) 平成10年9月 伊東温泉開発株式会社取締役社主(現任) 平成12年5月 当社監査役(現任)	640株
4	* お ざわ てつ お 小 澤 徹 夫 (昭和22年6月28日生)	昭和46年3月 東京大学法学部中退 昭和48年4月 弁護士登録 昭和48年4月 東京富士法律事務所入所 昭和53年4月 東京富士法律事務所パートナー(現任)	0株

(注) 1. 監査役候補者長坂武見氏、同 太田清五郎氏、同 小澤徹夫氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

2. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞岳町15番地

日本青年館大ホール

(代) ☎ 03 ( 3 4 7 5 ) 2 4 5 5



交通 営団地下鉄銀座線「外苑前駅」 下車  
神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分  
都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車  
国立競技場方面 A2出口より徒歩約8分  
J R 中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分

<お願い>お車でのご来場はご遠慮ください